

今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方

令和4年 月

湯河原町教育委員会

1. 「今後の町立幼稚園及び小・中学校のあり方」検討方針

①「10年後の学校施設の適正配置に関する考え方」の策定に当たっては、次の3点からなるものとし検討する

- ア. 活力ある幼稚園、小・中学校とは
- イ. 魅力ある湯河原の教育、幼稚園、小・中学校とは
- ウ. 幼稚園、小学校及び中学校の適正規模・適正配置とは

②人口減少が予測される「10年後の教育環境」を考える際、園児・児童・生徒の人数だけに着目せず、施設等のハード面と地域の人々が学校に期待すること等のソフト面も含めて検討する

・ハード面

- ア. バリアフリー化等の施設改修…安心
- イ. 少人数指導のための教室改修…便利

・ソフト面

- ア. 学校が地域コミュニティの中核である場合
- イ. 学校が地域の文化の中心である場合
- ウ. 学校が精神的な地域シンボルである場合

③「子どもたち」を大事にして考え、併せて「地域」も大事にして検討する

④地域・保護者の意見や幼稚園及び小・中学校の職員の意見を聞き、策定に反映させる

特に、10年後の社会をイメージし、

- ア. 現在の子どもたちに何ができるか
 - イ. 現在の子どもたちに何をすべきか
- について意見集約し、反映させる

2. 「10年後の湯河原町の学校教育」とは

・人口減少が見込まれ、教育施設の長寿命化整備が求められる中、10年後の本町独自の学校教育の理念は次の3つを主体とする

- ①一定の学習水準を保ち、児童・生徒一人ひとりの個性を育成し、将来の目標に向けた学習を支援する
- ②町立学校間で差のない教育を提供できる環境を整える
- ③町民が共に生き、支え合う地域社会における生涯学習の基礎を培う

3. 活力ある幼稚園、小・中学校とは

- ①子どもたちが相互に刺激し合い、学級や学年の活気を引き出すことができる
- ②子どもたちが様々な友達と触れ合うことで、人間関係を豊かにするとともに、一人ひとりのコミュニケーション能力が育つ
- ③音楽の合唱・合奏や体育の球技などの学習が、町内の学校間で差が無く経験できる
- ④学級間の協力があり、良い意味での競争意識を育てることができる
- ⑤他学年交流が可能で、上級生が下級生の手本となるように意識し、努力する

4. 魅力ある湯河原の教育、幼稚園、小・中学校とは

- ①小・中学校の連携を生かした湯河原町独自の教育メソッドを実施している
 - ・外国語教育の推進を図り、令和元年度より町立幼稚園、保育園の入園時から中学校卒業までの期間ALT（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー）を配置した英語教育を実践し、生きた英会話指導に力を注いでいる
 - ・「人と人との関わりながら生きていくために」をテーマとする湯河原町発生の教育メソッド『ACT』（アート・コミュニケーション・トレーニング）を小学校5年生から中学校3年生まで5年間継続的に学習し、コミュニケーション能力を体得し、他者との違いを認め、人権意識を深める

②地域連携を図り、体験学習が充実している

- ・地域の協力を得て、海と山に囲まれ自然の恵みの多い湯河原の特色を生かした体験学習を充実する

※茶摘み体験、温泉入浴体験、稚鮎放流体験、漁船体験(東台福浦小のみ)等

- ・地域の協力を仰ぎ、歴史ある町の伝統文化に触れる

※やっさ祭り、鹿島踊り、浦安の舞等

③給食の提供を推進している

- ・幼稚園においては、給食提供を検討する
- ・小学校においては、自校方式による給食提供を堅持する
- ・中学校においては、自校方式による給食提供を計画どおり実施する

④時代に沿った教育等のあり方を実践している

(ア) 幼稚園

少子化や子ども・子育て支援制度の充実に伴い、共働き家庭がより増加すると、保育時間が長く給食のある保育所の需要は高まると予測される

- ・幼稚園は保育所との差別化を図りながら、預かり保育の充実など多様化するニーズに対応したサービスの充実を図る

※多様化するニーズに対応したサービス例

- ア. 長期休業中の保育
- イ. 17時までの預かり保育
- ウ. 3歳児入園
- エ. 卒園生を中心とした小学校低学年学童保育

(イ) 小・中学校

- ・教育格差をまねくことの無いよう学習指導・学習支援を充実させるとともに、GIGAスクール構想の実施に伴い更なるICT教育の推進を図る

※学習指導、学習支援の充実例

- ア. 教員の積極的な授業改善
- イ. 校内研修会の充実 及び 職員研修会への積極的な参加
- ウ. 学習指導員やスクールサポーターの充実
- エ. SDGsに係る学習への積極的な取り組み

⑤安全・安心な学校づくりができています

- ・2013年の事実を風化させることなく、学校・家庭・地域及び関連機関との連携を図りながら、子どもたちの道徳性を育成し、人権尊重理念の正しい理解を深める

※道徳性の育成、人権尊重理念の正しい理解例

- ア. 4月湯河原町人権月間の取り組み
- イ. 各小中学校での生徒対象の人権講演会の実施
- ウ. 町教職員対象の人権講演会の実施
- エ. ACT(アート・コミュニケーション・トレーニング)の実施
- オ. 小学生における三原市との親善交流
- カ. 中学生におけるオーストラリア・ポートスティーブンス親善交流

⑥湯河原町の教育ビジョンに沿った教員研修が充実している

- ・町の教育目標である「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」の具現化のひとつとして、教職員の自己研鑽を支援する
- ・これにより、教職員が湯河原町に赴任すると「教員としての資質を向上できる」と認識し、その成果を児童、生徒に還元する

※取り組み例

- ア. 教職員の町民大学への参加
- イ. 教育委員会主催の「放課後勉強会」の実施
- ウ. 各校における児童、生徒に「寄りそった」児童・生徒指導の研修推進
- エ. 教育委員会主催の湯河原町の文化・歴史に関する研修
- オ. 教育研究会主催の人権教育研修

⑦特別支援教育が充実している

- ・就学相談による児童・生徒の状況把握に努めるとともに、町立の幼保小中において、発達に応じた丁寧な教育活動を継続する
- ・障がい児介助員を継続的に配置し、園・学校生活のサポートや教育補助を充実する
- ・湯河原小学校内に発音やことばについて個別指導をする「ことばの教室」を設置し、言語指導の充実する

⑧長期欠席者への対応ができています

- ・教育支援教室(旧適応指導教室)を継続的に配置し、将来の自立に向けた生活指導・学習指導を粘り強く行う
- ・多様な学びを支援できる仕組みづくりを検討する

※具体例

ア. 近隣市町村と協力し、学習機会、学習環境の共有化を探る

- ・学業の悩み事を子ども自らが発信し、相談する方法を整え指導する

※具体例

ア. スクールカウンセラーを全校に配置する

イ. A C T (アート・コミュニケーション・トレーニング) を継続する

⑨学校、家庭、地域の連携が充実している

- ・学校が児童、生徒の変容情報を家庭、地域に提供し、学校と家庭、家庭と地域が連携し問題解消に向け取り組む
- ・子どもが家族以外の大人と接することを通して、自分を見守り支援してくれる大人が地域に存在することを知り、生きる支えとなることを期待する
- ・自宅での日常生活様式が一般常識とかけ離れていないかどうかを、子ども自身が気づけるように周囲とのコミュニケーションが密になる環境を整える

※具体例

ア. ヤングケアラー(介護問題)、ネグレクト・暴言暴力(虐待問題)等

- ・地域が学校の様子ができるよう取り組み、地域に開かれた学校を目指し、学校が積極的に地域との交流を図る

※具体例

ア. コミュニティースクールの活動を推進し、充実させる

⑩既存の学校の特色を生かす

- ・地域に根づいた学校経営の利点を確認し、継承する

※具体例

ア. 地域協働型の小規模校の強み 等

小中学校 児童生徒数の推移

